

松阪地区広域消防組合消防職員協議会

第1回役員会議事録

日 時：平成29年11月8日（水）9：30～

場 所：東海労金松阪支店2階会議室

出席者：梶川、森下、石神、高山、中川清貴、山口、中川純子、井上、山本

(1) 三重県消協からのアンケート調査の回答について

県消協からのアンケート調査について役員会で議論しました。

1. 役員会について

三重県消協では月に1回役員会が開催されています。これについてお答えください。

- ・メールや電話を活用し議題がある時だけ集まればよい。

2. プロジェクトチームについて

①「消防行政総合研究会」では労働条件・労働安全等の問題や資料作成に取り組んでいます。これについてお答えください。

・全員が全て内容について分かっている訳ではなく一部の人間が発言しているだけになる場面もあった。内容が難しくついていけない事もあったので詳しい者が教える場所を設ける事も必要ではないか。

- ・シンクタンクを作る目的が販売になりつつある。
- ・県内の単協が良くなることが目的でありその目的から外れないように行っていくべきである。

②「救急対策委員会」では三重県の救急活動の現状や円滑な活動ができるよう三重県福祉部等と意見交換を行っています。これについてお答えください。

- ・救急対策委員会としてはこれからも同様の活動を行ってほしい。
- ・県福祉部との意見交換に何かメリットはあるのか。活動が見えない状態になっている。実施した意見交換などを各単協、各本部に落としていくことも必要ではないか。

③「県内組織拡大委員会」では年二回程度、三重県内の未組織消防本部へのオルグ活動や、オルグ活動に興味を持って頂いた職員を対象に消協の意義等を説明しています。これについてお答えください。

- ・松消協結成の礎となった部分もあり必要性を感じる。
- ・飲み会を多数実施しているが、結成に至った例が少ない。事前に勧誘プランを綿密に打ち合わせオルグ活動を行っていくべき。

④「広報委員会」では年に4回を目標に広報誌（スクラム）を発刊し、今後はHPの活用も検討しています。これについてお答えください。

- ・年4回を年2回にしてもよいのでは。
- ・県消協のHPをもっと活用して情報発信を行っていくべき。

3. 福利厚生について

三重県消協では年に1回持ち回りで各単協協力のもとバーベキュー大会を開催しています。これについてお答えください。

- ・バーベキュー以外にスポーツイベント等も開催してはどうか。
- ・予算の関係上単協の負担になる部分もある。隔年にするなど単協の負担を減らすことも必要である。

4. 執行部について

現在の執行部体制について、会長1名・副会長3名・事務局長1名・事務局次長4名・会計1名で行っています。また会長は四日市消協からの選出となっていました。

①役員数について。これについてお答えください。

- ・役員の数はこのままでよいが各役員が機能していないと感じる。
- ・事務局の仕事量の関係上、副会長を減らし事務局の担当者を増やす。
- ・現状、会議は全て津で行っている。県北部、南部に副会長を置き各ブロックで会議を行うようにすれば交通費などの予算も削減できる。

②会長等の選出方法について。これについてお答えください。

- ・選出方法を県消協役員会で議論していただく。

5. 学習会について

三重県消協では年1回学習会を開催しています。これについてお答えください。

- ・内容が労務問題だけでは集まりが悪いのではないか。
- ・各本部で予算化できないような研修を行う。
- ・ハラスメントを学習した上で指導をどのように行っていくかという研修。
- ・消防活動における法律問題

6. その他

今後の三重県消協の活動を向上させるために、何かご意見等ございましたらご記入ください。

- ・県消協委員の会議の出席率が低いと感じる。会議の開催通知が10日程前に届くことが多いためではないか。代理を立てて出席するようにしているが、単協の負担になっている。

(2) 定期総会、次年度の活動方針について

①1号議案 役員改選について

- ・次年度の会計監査、常任委員が決定しました。

②2号議案 活動方針案について

- ・特殊勤務手当獲得に向けた継続的活動
- ・消防職員委員会の決定事項の履行
- ・夜間勤務の見直し

- ・協議会と本部の関係性の確率
- ・各専門部会へのテコ入れ

以上の項目が挙げられ次年度の活動方針案となりました。

③3号議案 予算案について

- ・突発的な支出に対応できるように予備費として30万円を置かせて頂きたいと考えています。BLSOの講習費用が30万円かかっており、もしBLSOのような高額だが会員に有益な講習が急遽行えることになった時などに備えたいと考えています。

④4号議案 手当

- ・協議以外の手当を一律1000円に統一したいと考えています。
選挙管理委員手当500円を1000円に
選挙管理手当とは松消協の会長に複数人立候補者があり、選挙を行うとなった時に事務を行った際、支払われる手当の事です。

⑤5号議案 情報共有

- ・会員名簿を作成し、情報共有を図っていきたいと考えています。

(3) 会計事務について

- ・事務の都合上、帳簿管理を四半期から半期に変更しました。
- ・常任委員の手当支給を毎月から半年毎の支給に変更しました。常任委員の方には了解済みです。

(4) 未加入者の勧誘について

- ・12月、1月辺りで実施する予定

(5) FFS レベル1について

- ・協議会から6名、本部から4名が参加予定。
- ・公用車への乗り合わせは行わない。
- ・受講希望者が多数の場合は抽選にて決定。

(6) その他

①多気町マラソン AED 隊について

- ・大会の規模を考慮し医療本部に 2 名、自転車隊に 6 名と考えています。
- ・松阪シティマラソンがフルマラソンになる方向に進んでいる。フルマラソンになれば AED ボランティア隊の人数も相当必要になる。今回の多気マラソンは自転車隊未経験者にも参加してほしいと考えています。